

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 20 年 7 月分

| No. | 発生日 | 設 備 | 概 要 | 処置状況 (3月31日現在) | 発生場所 |
|-----|----------|---|---|-------------------|-------------|
| 1 | H20.7.7 | タービン発電機ガス設備 (発電機内を冷却する設備) | <p>定期検査期間中、タービン発電機ガス設備の復旧操作時において、ガスの純度を測定する系統の弁の全開状態を確認するため、手動にて開閉操作したが動かなかったため、操作治具を使用し開操作したところ、当該弁のハンドル部を損傷した。</p> <p>このため、第3回定期検査期間中に、損傷した当該弁部品の取替えを行った。</p> <p>原因調査の結果、当該弁は全開状態で固着していたが、手動にて弁を開操作した際に動かなかったことから全閉状態と思い込み、操作治具を使用して開操作したためと判断した。</p> <p>このため、操作治具を使用して弁操作をする場合は、過度の力は加えないこと等の注意事項について、関係者に周知をした。</p> | 処置済み | タービン 建 屋 |
| 2 | H20.7.10 | 原子炉建屋クレーン 2.8tホイス (資機材運搬等に使用する巻上装置) | <p>定期検査期間中、原子炉建屋クレーンを移動したところ、原子炉建屋クレーンに設置している2.8tホイスの一部が原子炉建屋の柱に接触し、巻上装置のカバーの一部を破損した。</p> <p>このため、当該カバーを交換後、作動試験を実施し、問題の無いことを確認した。</p> <p>原因調査の結果、ホイスを使用する際のクレーンの運転範囲を超えてクレーンを移動したため、ホイスが柱に接触したと判断した。</p> <p>このため、ホイスの使用は上述のクレーン運転範囲で行う旨現場に表示をした。</p> | 処置済み | 原子炉 建 屋 |

| | | | | | |
|---|----------|--|---|------|------------|
| 3 | H20.7.17 | 原子炉隔離時冷却系設備 (原子炉を隔離した場合に、原子炉内の水位を確保し冷却する設備) | 定期検査期間中、原子炉隔離時冷却系の確認運転試験において復水貯蔵槽に送水するところ、誤って原子炉に注水した。 原因は、関係箇所間における情報共有不足であったことから、十分な打合せを行い、手順および役割分担を確認した上で試験を行った。 なお、本事象による発電所の運転に影響はなかった。 | 処置済み | 原子炉 建屋 |
| 4 | H20.7.18 | 復水器補給水調節弁 (復水器に水を補給する設備の弁) | 定期検査期間中、復水器補給水調節弁の駆動部より、駆動用の空気が漏れていることを確認した。 第3回定期検査期間中に、空気漏れが生じていた駆動部のパッキンの取替を行い、復旧した。 原因調査の結果、駆動部のパッキンの経年劣化によるものと判断したため、取替時期を見直した。 | 処置済み | タービン 建屋 |
| 5 | H20.7.30 | 低起動変圧器防油堤排水管 (低起動変圧器の防油堤内に溜まった雨水を排水するための配管) | 定期検査期間中、低起動変圧器防油堤内の漏水調査を実施したところ、3本ある排水管のうち、1本において破損を確認した。このため、当該排水管を取替えた。 原因調査の結果、雨水等による腐食および、土荷重により破損したものと判断したため、当該排水管の土中部分に防食テープを巻付けるとともに、サポートを追加した。 | 処置済み | 屋外 |

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中：要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み：要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み：要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。